

賀詞交歓会挨拶

平成 31 年 1 月 17 日

公益社団法人 全日本不動産協会 栃木県本部
公益社団法人 不動産保証協会 栃木県本部
本部長 稲川 知法

あけましておめでとうございます。

本日、ここに、公益社団法人 全日本不動産協会、並びに、公益社団法人 不動産保証協会 栃木県本部、賀詞交歓会を開催するに当たり、沢山のご来賓の方をお迎えして開催できます事は、この上ない喜びでございます。

高い席からではございますが、先ずはご来賓の方々、並びに代理出席頂きました方々に、御礼を申し上げます。本当に有難うございました。

さて、2019 年（平成 31 年）亥年は、平成最後の年と成ります。今上天皇のご譲位により、新しい元号が発表されます。昨年末の天皇誕生日には八万数千人の方が、また、新年一般参賀には 15 万数千人が皇居にお集まりに成られ、陛下への感謝の念とお健やかに過ごしたいとの思いが満ち溢れて居りました。此れこそが、我が日本国の有るべき姿であると思われまふ。

振り返りますと、当協会は昭和 27 年に設立され、設立総会から周年事業に至るまで、絶えずご台臨戴きました故三笠宮崇仁（みかさのみや たかひと）親王殿下が居られました。三年前の 65 周年記念式典を前に、お隠れに成られ、ご名代として瑤子女王殿下のご臨席を賜りました事、今でも鮮明に覚えて居ります。私共協会は、殿下に託されました思いを引き継ぎ、此れからも国民の皆様と共に在る、協会運営を進めて参ります。

その様な中、国の骨幹で有ります税制改革の要望を行わせて頂きました。当協会の別組織として活動して居ります「全日本不動産政治連盟」より、政権中枢部の麻生副総理兼財務大臣、石田総務大臣、宮沢税制調査会長等々に要望を行い、ほぼ全てが認められました。また、空き家発生の抑制を目指した譲渡所得控除の特例措置に付きましても、要件の改正と共に延長が認められました。詳細につきましては月刊不動産「日政連ニュース」新年号をご確認下さい。

また、当協会が全国規模で行って居ります「全国不動産会議」の招致が進み、ご存知のように、来年、2020 年に栃木県大会が実施される事に成りました。本日お忙しい中ご臨席賜りました、福田知事には、全面的にご支援を頂き、第 56

回大会に向けて準備を進めて居りますので、皆様の更なるご協力をお願い申し上げます。

昨年を顧みますと、災害多発の年でもございました。当協会挙げて、災害地の復興を目指すため、私達が出来得る事を第一に取組ました。それが義援金としてのご支援でございました。本県本部でも、皆様の浄銭をお預かりしまして、総本部より災害地にお届けいたしました。当協会では此処数年の間に、数億円の拠出金を災害地にご支援して居ります。この席をお借りしまして、ご支援いただきました会員各位に感謝申し上げます。有難うございました。

私共、全日本不動産協会栃木県本部は、県より「宅地建物取引士」法定講習会実施団体の受託を受け、本年度で四年目を迎える事が出来ました。一般消費者はもとより、国、県からのご意向を受け、コンプライアンスの充実に努め、業界人としての自覚を持ち、安心・安全な不動産取引を提供できる業界団体として更に邁進してまいります。

本年度より新しい元号の下に、会員の皆様のご支援ご協力を頂き、更なる飛躍と、当協会会員の大幅な増強を目指し努力して参ります。

どうか本年も、何卒宜しくお願い申し上げ、新年のご挨拶と致します。